平成11年度

行財政改革の取り組み結果を公表します

市民サービスの向上と効率的な行政運営をめざして

市では、平成8年2月、第2次行財政改革大綱を策定し、行財政改革に全力で取り組んでおります。中でも行政の効率的運用と市民サービスの向上のために、事務事業を中心に見直しを行ってまいりました。そこで、平成11年度の取り組みの結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

特に今回は、「市民サービスの向上」、「行政執行の効率化」、「地方分権に対応した仕組みづくり」、「健全な財政基盤の確立」の4つの観点から推進項目の見直しを行い、平成12年度から新たに取り組む項目について定めましたので、合わせてお知らせします。

平成11年度の主な取り組み結果

1．事務経費の節減

▼庁内の印刷室の有効活用による外注印刷の縮減
▼各種審議会などの宿泊を伴う行政視察の見合わせ
▼各種講座での職員講師の活用（新規採用職員および中級・監督者の研修を市職員で対応）

2．事務事業の改善

▼各種イベントの見直し（経費の削減や事業内容を見直し）
▼入札制度の改善（入札参加者の企業努力、コスト縮減を目的に、最低制限価格制度の廃止と低入札価格調査制度を導入）
▼1課1改善の実施（事務処理の機械化による効率化、節電・節水による光熱水費の節約、事務の簡素化による経費削減など）
▼廃棄文書の再資源化
▼各種申請書様式の見直し（123か所の押印を見直し）

3．時間外勤務の縮減

▼ノー残業デーの徹底などによる時間外勤務の縮減（平成10年度に比べて2万7千312時間縮減）

4．事務事業の民間などへの委託化

▼施設の清掃業務委託や設備の点検業務委託などの見直し
▼ホームヘルプサービス事業の委託化（在宅介護支援センターを運営する市内の社会福祉法人や医療法人などへの事業委託化）
▼小・中学校用務員業務の委託化（山王小学校、奥富小学校の2校について新規に実施）

審議会等の整理合理化

▼各種審議会などの合理化方針に基づく各種審議会などの統廃合、委員定数の適正化、市議会議員の参画の見直しなどの実施（審議会などの数は、40から34に削減、定数は697名から431名に削減。また、平成11年7月1日より審議会などの会議の公開を実施）

定員管理の適正化

▼平成9年度から平成13年度までの5年間で職員を52人削減する定員適正化計画に基づき、一般事務職員の新規採用の見合わせなどにより平成11年度に18人の職員を削減

あふれる笑顔は未来の狭山市

公共施設の設置および管理運営の適正化

▼狭山台北小学校の余裕教室（2教室）へ、高齢者デイサービス施設を設置

▼老人福祉センター3館（宝荘、寿荘、不老荘）の管理運営業務全般の委託化（社会福祉法人狭山市社会福祉協議会へ委託）

▼軽費老人ホーム柏苑の給食調理業務の委託化（平成12年度から管理運営業務全般を委託化）

行政の情報化の推進

▼公共施設予約管理システムの導入（平成12年度からのスポーツ施設と市民会館の利用開始のための利用登録や機器の配置などを実施）

平成11年度のこれらの取り組みによる効果額は、約3億3千700万円と推計されます。

市では、この効果額を貴重な財源として、緑地の公有化や一般市道の整備などのほか、福祉公社の設立、障害者への生活支援やデイサービスの拡充、新エネルギー利用施設の建設、公共下水道の市街化調整区域第2期地区の整備などの新たな施策に優先的に配分し、取り組んできました。

▼インターネットによる図書館蔵書検索システムの導入

平成12年度から新たに取り組む項目

■事務事業の見直し

○市税などの口座振替納付済通知の廃止○市民交通傷害保険制度の見直し○中小企業向け市制度融資の受付事務の委託化（経営指導・相談の充実と効率化を目的に、商工会議所に委託）○分権市計画の策定と推進（国、県からの権限委譲の計画的受け入れや地方分権のメリットを生かし、自主的・主体的な行政の遂行を図る）○行政評価システムの導入（事務事業などの達成状況や成果を客観的に評価し、事務事業などの見直しに活用するとともに、効率的行財政運営の推進を図る）○成人健康診査の費用負担のあり方などの見直し○保育所調理業務の委託化○市有地の有効活用（市保有の未利用地について、行政ニーズを把握し有効活用を図る）○バランスシートの導入（市の資産や負債などの状況を明らかにし、行財政運営の適正化を図るため、バランスシート「貸借対照表」を導入する）○電話交換業務の委託化○ＩＳＯ１４００１に基づく環境マネジメントシステムの推進（日常の事務事業活動の実施などによる環境への負荷低減を図る）○生ごみのリサイクルの促進（リサイクルシステムの促進、有効活用により、ごみ減量化を図る）

■行政組織・機構の見直し

○目標管理型行政システムの導入（事務事業の計画的な執行や公務能率の向上を目指し、職員が職務の目標を設定し、その実現に向けた進行管理と成果を評価するシステムの導入を図る）

■職員の能力開発などの推進

○民間企業などの経験者の活用○ボランティア休暇制度の導入○職員提案制度の見直し（所管業務の改善を主眼に、職員提案制度の見直しを図り、業務のより一層の効率化を進める）

■行政の情報化の推進と行政サービスの向上

○高齢者福祉情報システムの整備（適切な介護サービスの提供を目的に、サービス内容を一元管理する情報システムの整備を図る）○水道総合システムの整備（業務のＯＡ化により、窓口対応の迅速化・業務の効率化を図る）○文書事務の電子化（文書処理などの電子化により、事務能率の向上を図る）○インターネットによる審議会などの会議録などを公開○インターネットなどの活用による広報広聴機能の拡充

■公共施設の管理運営の適正化

○公共建築物等改修計画の策定と推進（公共建築物などの改修の必要性を総合的に判断し、改修を計画的に進めるため、公共建築物等改修計画を策定し、その推進を図る）

●問い合わせ企画課へ内線７１３９